

中小業者の要求実現のため、商工新聞読者と会員を増やそう!!

名古屋北部民商ニュース

2017年7月10日(月)発行

No.240

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

みんなで力を合わせて、荒波を乗り越えよう

会員のみなさんへ

会長 柳澤 孝幸

みなさん、こんにちは。
毎日のお仕事、本当にお疲れ様です。

今年の梅雨は空梅雨と言われているようですが、このところはいよいよ本格的な梅雨となってきましたね。

そんな梅雨の曇り空を見ていると、雲間からお日様が顔を出し、庭のあじさいの花を鮮やかに演出しています。

さて、私と言うと、先日開催された名古屋北部民商の総会において、今まで力強く会を引っ張ってこられた安藤会長の後の会長職を預かることに決まりました。役員選考委員会で決まり、総会で承認された次第ですが、いやいや人生には『まさ



＝ 柳澤 孝幸 会長 ＝

か』という『坂』があるんですね。

本来ならここで皆さんにお届けする会長のあいさつというところと現下の私たちを取り巻く『平和であってこそ商売繁盛』を妨げるような状況に立ち向かう、力強い決意表明を書き並べるところですが、何しろ民商活動経験の浅い身としては、そのような見識と知識を持ち合わせていません。

しかし、そんな私が民商活動を見て、感じ、体験し、その結果知り得た事がいくつもあります。

それは民商、とりわけ、名古屋北部民商という組織は、会員ひとりひとりが、自分以外の会員が、事業、営業を行う上で受けている困難、持っている悩みを自分の事と受け止めて、その事を解決する



ための方法を、力を合わせて考え実行し、また、少しでもよりよい方向性を見いだそうとする力を10倍にも100倍にもする組織だということです。

具体的な活動はここで述べるまでも無く、有益なものばかりです。

私たちひとりひとり、事業所の1軒1軒はそれぞれ、

※舫い綱でしっかりと結ばれた大船団です。

みんなで力を合わせて、向かいくる荒波を力強く、乗り越えていきましょう。

※「舫い綱」(もやいづな)船をつなぎとめるために用いる綱のこと。

人事異動後の税務調査が始まります!!

7月10日(月)に税務署員の人事異動があり『税務調査』が始まります。

一般に、税務調査は、納税者の理解と協力を得て行われるもので、『任意調査』です。

また、調査の際は日時、場所など11項目にわたって『事前通知』することとされています。税務署から電話があった場合は、落ち着いて対応し、必ずメモを取るようにしましょう。

『事前通知』なしに突然の訪問を受けた際は身分証を提示させ、氏名、所属などをメモし、「今日は都合が悪いので日を改めて下さい」と、きっぱりと断りましょう。

税務署から『事前通知』や『突然の訪問』や『お尋ね』などがあった場合は、支部の役員と事務所に連絡しましょう。



7月10日(月)、11日(火)は、「全県事務局員会議」参加のため、**事務所は『閉所』**となります。